

# 個人情報保護委員会 業務内容について

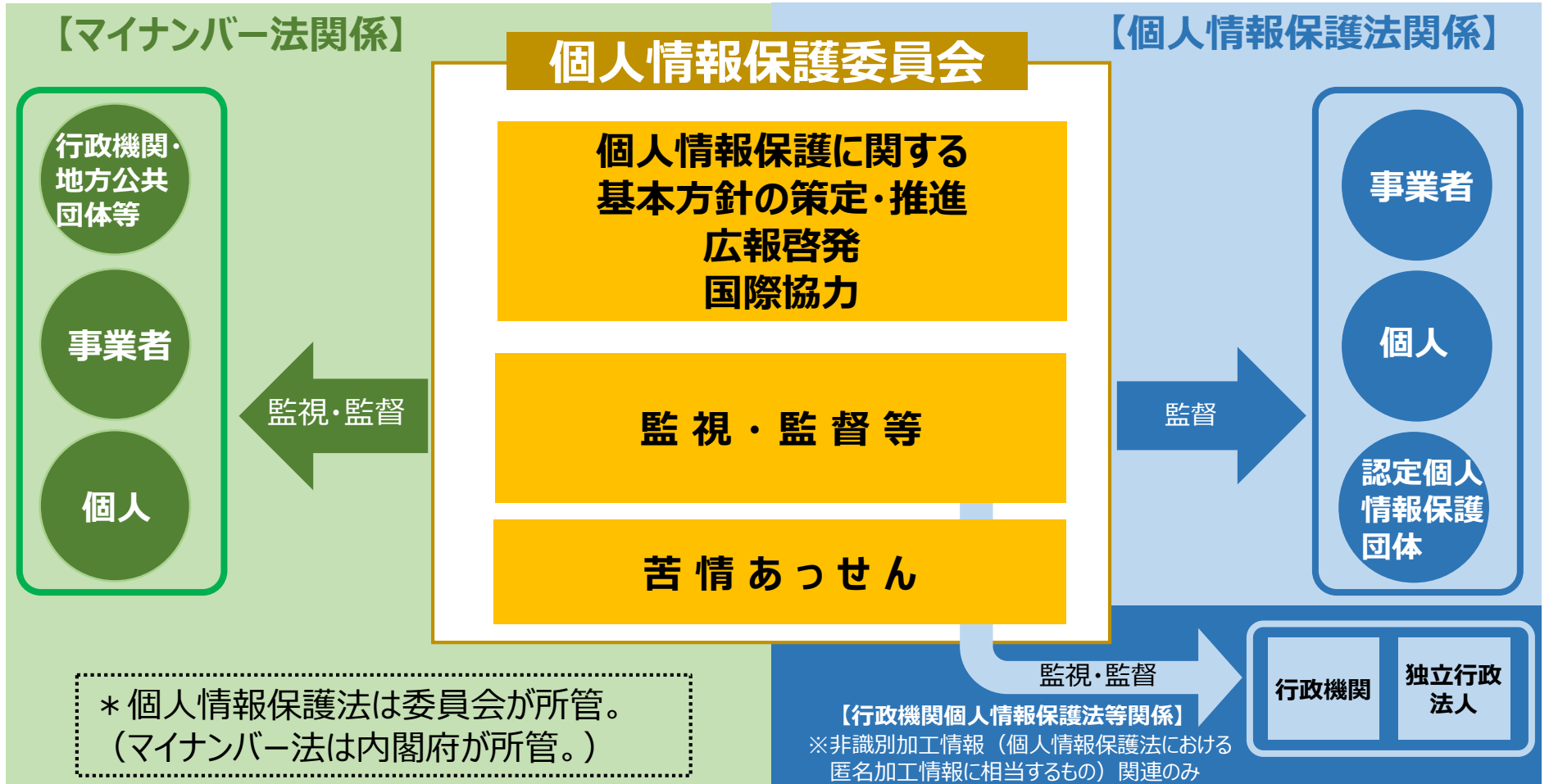
平成29年8月8日  
個人情報保護委員会



# 個人情報保護委員会について

平成28年1月に設置。委員長及び委員8人。

事務局職員数：平成28年度 78人  
(参考：平成29年度 103人)



平成28年度  
委員会の活動実績

# I マイナンバー法に関する事務

## マイナンバーの適正な取扱いに関する監視・監督

- マイナンバーの適正な取扱いを確保するため、行政機関・地方公共団体に対して立入検査を実施するとともに、その結果を踏まえた留意点について説明会等により周知。
- 漏えい事案等の報告を受け、同種の事態の再発防止のための指導等を実施。
- 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン及びガイドラインに関するQ&Aを委員会ウェブサイトに掲載し説明会を開催するなど、マイナンバーに係る保護措置等を周知。

## 特定個人情報保護評価

- 行政機関等が特定個人情報を保有する前にリスクを分析し、リスクを軽減するための措置を講じていることを確認する特定個人情報保護評価(法令に定められたもの)について、承認、公表。

### 監視・監督 実績

62回

マイナンバー  
ガイドライン  
に関する説明  
会の関係件数

147件

特定個人情報の  
取扱いに関する  
相談・問合せの  
対応件数

### 保護評価 実績

16,093件

特定個人情報  
保護評価書の公  
表件数  
(28年度公表分)

## II 個人情報保護法に関する事務

### 個人情報の保護と利活用のバランスを考慮したルール等の整備

- 改正個人情報保護法の全面施行に向けて必要となる各種ルールについて、新たに法の適用を受ける中小規模事業者等に配慮し、また個人情報の保護と利活用のバランスを考慮した上で、整備。
- 整備に際しては、個人情報の取扱いに関する民間の実態を把握するため、経済団体、中小企業関連団体、消費者団体等からヒアリングを行うとともに、パブリックコメントを実施するなど、多様な主体の意見を踏まえた。

- 改正個人情報保護法施行令
- 個人情報保護法施行規則
- 個人情報保護法ガイドライン（通則編他3本）
- 金融関連分野ガイドライン（金融庁等連名）
- 医療関連分野ガイダンス（厚生労働省連名）
- 個人データの漏えい等事案に関する委員会告示
- 認定個人情報保護団体の認定等に係る指針
- ガイドライン等に関するQ & A
- 匿名加工情報に関する事務局レポート

意見募集手続  
(パブリックコメント)  
実施実績

27件

実施件数

2,622件

提出意見件数

### Ⅲ 国際協力

個人情報保護を図りつつ、その円滑な越境移転を図るため、国際的な協力の枠組みへの参加、各国執行当局との協力関係の構築等を積極的に推進。

#### ➤ 米国

APEC越境プライバシールール（CBPR）システム（下記）に関する周知活動等で協力。

＜対話実績＞ 平成28年8月8日、9月5日、10月19日（及び平成29年4月20日）

#### ➤ EU

相互の円滑な個人データ移転を図る枠組みの構築を視野に、累次に渡って協力対話等を推進。

＜実績＞ 司法総局との協力対話：平成28年4月22日、9月28日、10月20日及び平成29年1月18日

委員会委員と欧州委員との協力対話：平成29年3月20日

司法総局とのセミナー共催：平成29年3月13日

#### ➤ APEC CBPRシステム

CBPRシステムは、APEC参加国・地域において、事業者のAPECプライバシーフレームワークへの適合性を認証する仕組みであり、事業者の個人情報保護の水準を国際的に判断するために有効。委員会はCBPRシステムのAPEC地域での普及推進に尽力。（国際セミナー等4回開催、480人参加。）

#### 国際協力 実績

25件

主な国際会議  
への出席及び  
外国機関等へ  
の往訪件数

3件

在京大使館等  
への  
往訪件数

7件

外国機関等  
来訪件数

# (参考) 国際協力に係る実績(平成28年4月～29年7月)

- 国際会議出席実績(平成28年4月～29年7月) : 計21回(うち委員による出席は6回)
  - IAPP(2回)、APPA(3回)、APEC(2回)、日米インターネットエコノミー(2回)、OECD作業部会(2回)、CoE108総会(2回)、プライバシーコミッショナー会議、IWGDPT、ISO/IEC JTC 1/SC27/WG5会合、日EU・ICT戦略ワークショップ、ERA会議、APPAと29条作業部会のワークショップ、GPENワークショップ、BRT
- EUとの対話実績(平成28年4月～29年7月) : 計22回
  - 欧州司法総局との協力対話 : 計19回
    - ・平成28年 4月、7月、9月、10月
    - ・平成29年 1月(2回)、2月(2回)、3月(3回)、4月(1回)、5月(2回)、6月(4回)、7月(1回)
  - 個人情報保護委員会委員と欧州委員との協力対話(平成29年3月、7月)
  - 欧州司法総局との共催セミナー(平成29年3月)
- 各国データ保護機関との対話実績(平成29年1月～6月) : 計15回(うち委員による往訪は11回)
  - 1月 : フランス    2月 : オランダ、英国、シンガポール    3月 : ポーランド、ドイツ
  - 4月 : カナダ、英国    5月 : ベルギー、ルーマニア、スペイン、ポルトガル
  - 6月 : オーストリア、チェコ、ルクセンブルク
- 米国との対話実績(平成28年8月～29年6月) : 計8回
  - 在日米国大使館公使との面談(3回)
  - 米商務省との面談(5回)
- 各国駐日大使館との対話実績(平成29年2月～6月) : 計8回
  - 駐日欧州連合代表部、駐日英国大使館(2回)、駐日ドイツ大使館(2回)、ルクセンブルク大使館、イタリア大使館、チェコ大使館

# 日EU間の共同プレス・ステートメント（平成29年7月3日）

熊澤春陽個人情報保護委員会委員とベラ・ヨウロバー欧州委員会委員（司法・消費者・男女平等担当）による共同プレス・ステートメント（平成29年7月3日）（抄）

熊澤春陽個人情報保護委員会委員とベラ・ヨウロバー欧州委員会委員（司法・消費者・男女平等担当）は、基本的な権利として、また、デジタル・エコミーにおける消費者の信頼の重要な要素としての高水準のデータ保護の推進を視野に対話を進展させるため、2017年7月3日にブリュッセルで会談を行った。

両者は、日本及びEUのデータ保護の制度に関する相互の理解をより一層深めてきた、個人情報保護委員会事務局と欧州委員会司法総局による過去数か月間の作業を歓迎した。同作業に基づき、両者は、双方のプライバシー法制度の最近の改正によって、双方の二つの制度は、より一層類似したものになったことを認めた。これは、特に双方が十分な保護レベルを同時に見出すことを通して、相互の円滑なデータ流通をより一層促進する新しい機会を提供するものである。

以上を踏まえ、両者は、双方の制度間の類似性が強化されたことを基礎として、関連する相違点への対処等により、2018年の早い時期に、この目標を達成するための努力を強化することを決意した。



# 個人データの越境移転に関する政治宣言

安倍晋三内閣総理大臣及びジャン=クロード・ユンカー欧州委員会委員長による共同宣言  
(ブリュッセル、2017年7月6日)

G7伊勢志摩サミットにおいて、我々は、情報の自由な流通は、グローバル経済及び発展を促進するための基本的な原則であり、また、デジタル経済に関わる全ての主体にとってサイバー空間への公正で平等なアクセスを確保するものであることを再確認した。

我々は、基本的な権利として、及び、デジタル経済における消費者の信頼にとっての中心的な要素として、デジタル経済の発展を導きつつ、相互のデータ流通を一層促進することにもなる高いレベルのプライバシー及び個人データの安全性を確保することの重要性を強調する。それぞれのプライバシー法制に係る最近の改革、すなわち、2018年5月25日から適用されるEU一般データ保護規則（2016年5月24日発効）及び2017年5月30日に全面施行された日本の個人情報保護法を前提に、日本及びEUは、包括的なプライバシー法制、一連の中核的な個人の権利及び独立した監督機関による執行を特に基礎とする、双方の2つの制度の収れん性を一層高めてきた。これは、双方によって十分なレベルの保護を同時に見出すこと等を通じ、データの交換を促進するための新しい機会を提供する。これを念頭に、我々は、2018年の早い時期までにこの目標を達成するための我々の努力を一層強化することに向けた我々のコミットメントを再確認する。

## IV 広報・啓発

### 改正個人情報保護法に対する国民の理解の向上のための広報活動

- 改正個人情報保護法の全面施行後に新たに法の適用を受けることとなる事業者等を主な対象とし、様々な広報活動に積極的に取り組んできた。
  - 全都道府県において説明会を実施。
  - ラジオ広報及び全都道府県の地方紙への広告掲載等。
  - 委員会ウェブサイト新たに「中小企業サポートページ（個人情報保護法）」を設け、初めての方でも理解しやすいような資料やリーフレットといったコンテンツを掲載し、周知。

### マイナンバー法関係の広報活動

- 地方公共団体及び事業者を対象とした説明会を実施。
- 委員会ウェブサイト「ヒヤリハット事例集」「転ばぬ先の事例集」を掲載し、マイナンバーを取り扱う際の注意点やトラブルが起きそうな事例を周知。

#### 広報・啓発

**192件**

(約26,700人参加)

個人情報保護法  
に関する説明会  
開催件数

**128件**

(約14,300人参加)

マイナンバー等  
に関する説明会  
開催件数

#### 窓口での相談受付

**10,137件**

個人情報保護法  
質問ダイヤル  
受付件数

**1,439件**

マイナンバー  
苦情あつせん  
相談窓口  
受付件数

# (参考) 広報・啓発の実績

○ 個人情報及び特定個人情報の適正な取扱い等に関する広報・啓発活動として、事業者や関係機関向け説明会の開催、講師の派遣等を行っている。

## ※28年度の説明会開催実績

### ○個人情報保護法関係

説明会の分類	回数	参加者数
業界団体関係の説明会	22回	約2,500人
中小企業関係の説明会	66回	約7,900人
消費生活センター相談員関係の説明会	12回	約600人
その他の説明会	92回	約15,700人
合計	192回	約26,700人
うちCBPRシステムについて説明を行ったもの	81回	約12,250人

### ○マイナンバー関係

説明会の名称	回数	参加者数
社会保障・税番号制度担当者説明会	48回	約7,000人
特定個人情報の取扱いに関する留意点の説明会	56回	約5,700人
全国市長会秋期ブロック会議等	10回	約520人
地方公共団体情報システム機構セミナー	8回	約540人
マイナンバーガイドライン説明会	6回	約540人
合計	128回	約14,300人

# 委員会の予算並びに 29年度の取組

# 平成29年度予算について

(単位:千円)

事 項	28年度	29年度
個人情報保護委員会	1,403,886	3,159,285
1 個人情報保護委員会に必要な経費	1,016,253	1,540,735
うち人件費	686,807	752,999
2 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	387,633	1,618,550
(1) 委員会等経費	19,929	19,865
(2) 特定個人情報の監視・監督に必要な経費	263,643	1,330,621
(3) 特定個人情報保護評価に必要な経費	33,480	33,480
(4) 個人情報の適正な取扱いに関する広報・啓発に必要な経費	54,537	55,219
(5) 個人情報の適正な取扱いに関する国際協力に必要な経費	16,044	31,639
(6) 個人情報の利活用及び監督に必要な経費	0	147,726

※これまでの推移

H26年度当初予算：614,931千円、H27年度当初予算：864,727千円

# 平成29年度 個人情報保護委員会の主な取組

## 総論

### 広報・啓発活動

委員会ウェブサイトの  
利便性向上

### 相談窓口における対応

丁寧な説明及び対応  
監督活動との連携

### 有益な情報発信

説明会等において  
情報提供

### インシデント対応

関係機関との緊密な連携

### 人材育成

専門的・技術的知見  
を有する人材の育成

## 個人情報保護法関係

### 監督活動

- 漏えい報告受付窓口の設置
- 様々な情報を総合的に活用
- 適時適切な監督活動
- 関係機関等との連携

### 活用の促進

- 匿名加工情報制度等の周知
- 個人情報取扱事業者等からの活用に関する相談の受付
- 必要な情報提供

### 認定個人情報保護団体への支援・指導

- 情報の提供、助言等の必要な支援

## マイナンバー法関係

### 監督活動

- 様々な情報を総合的に活用
- 報告徴収・立入検査
- 適時適切な指導・助言

### 監視活動

- 監視・監督システムによる監視
- 監視体制の強化

### 立入検査・定期報告

- 行政機関等に対する定期的な検査
- 地方公共団体等による定期的な報告
- 地方公共団体におけるシステムリスクに焦点を絞った調査

## 国際協力関係

### 米国との連携・協力

CBPRシステムの周知活動及びAPEC加盟国エコノミーとの意見交換を積極的に進めていくことについて、連携及び協力を図る。

### EUとの協力対話

相互の円滑な個人データ移転を図る枠組みの早期実現に向けて取り組むとともに、GDPRの適用に向けたEUの動きに注視しつつ、精力的に対話を進める。  
また、EU加盟国のデータ保護機関との連携を深める。

### 英国との対話

EU離脱後の日英間の個人データ移転について、精力的に対話を進める。  
また、離脱後の英EU間の個人データ移転への影響について注視し、必要に応じて情報収集を行う。